

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

N a D e C構想（4大学1高専連携プラットフォーム）による産業創出と人材育成

2 地域再生計画の作成主体の名称

長岡市

3 地域再生計画の区域

長岡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

新潟県の開業率が低い中（全国46位）、長岡市はさらに低い状況である。（全国5.1、新潟県3.1、長岡市2.4）また、長岡市の製造業の付加価値額が低い（全国平均の7割）ため、地元企業の給与水準は首都圏の企業に比べ低い状況である。業績が好調で給与水準の高い会社もあるが、市や企業自身が市内企業の魅力や情報を学生に伝えきれていないため、学生が市内企業のことを知らず、就職先を首都圏に求める学生が多く、卒業生の地元定着率が低いことが課題である。そのため、市内企業は、求める人材が確保できていない状態となっている。市内の製造業が求める技能を持つ学生が市内の高等教育機関から輩出されているにも関わらず、市内企業が採用できていない構造的な問題がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は、工作機械や電気・電子機械などの機械器具製造業や米菓・日本酒などの食品産業を業とする企業が集積し、製造品出荷額6,348億円を有する「ものづくりのまち」である。また、長岡技術科学大学、長岡造形大学、長岡大学の3大学と長岡工業高等専門学校が立地し、最先端の研究を行う教員と5,000

人の学生を擁する人材の宝庫である。各校の専門分野は、技術、デザイン、経営で、ベンチャー企業の最小単位で起業に不可欠な3要素と言われている「技術者」「デザイナー」「経営者」に合致しており、この3分野の単科大学を有する全国唯一の地方都市である。さらに、今春には看護系の長岡崇徳大学が開学し、健康福祉分野もカバーし、4大学1高専となる。

この環境を生かし、4大学1高専と商工会議所、市、地元金融機関が連携し、高等教育機関が持つ知見と市内企業が持つ技術を融合し、新製品・新産業の創出やベンチャー企業の育成、起業・創業の支援を進める「長岡版イノベーション」を実現していく。また、4大学1高専と地元企業による共同研究やインターンシップなど高等教育機関と産業界の連携を進めることにより、卒業生の地元就職を進め、優秀な人材の地元定着を図る。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
支援事業を通じた起業者数(人)	0	37	38
4大学1高専卒業生の地元就職率(%)	8.40	1.31	1.31
支援事業(イノベーション・ハブ、産学金連携補助金、3大学1高専ワンポイント補助金等)により産学連携に取り組む企業数(社)	0	10	10
産学連携活動(イノベーションハブ・課題解決型インターンシップ等)により解決策を提示できた課題数(件)	0	5	10

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
39	40	41	195
1.31	1.31	1.31	6.55
10	10	10	50
10	10	10	45

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】
- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業主体

長岡市

② 事業の名称

N a D e C構想（4大学1高専連携プラットフォーム）による産業創出と人材育成

③ 事業の内容

市が中心市街地の再開発事業で「人づくり・産業振興」拠点を整備する構想に対し、2017年11月、市内の3大学1高専から、その機能や事業をまとめた「N a D e C（ナデック）構想」の提案を受けた。市は構想に賛同し、地域連携プラットフォームとして、3大学1高専と商工会議所、市で組織する「N a D e C構想推進コンソーシアム」を設立するとともに、再開発事業で整備する拠点の先行実施施設として「N a D e C B A S E」を2018年6月に開設したところである。

地方創生の実現における構造的な課題を解決するため、N a D e C構想推進事業により地域連携プラットフォーム「N a D e C構想推進コンソーシアム」と活動拠点施設「N a D e C B A S E」を運営していくとともに、N a D e C構想に基づく次の産業振興・人材育成事業を行う。

- ・市内製造業の付加価値額を高めるため、高等教育機関が持つ知見と市内企業が持つ技術を融合させること等により新製品や新産業の創出を目指し、産業イノベーション推進事業、地域技術高度化促進事業、産業活性化推進事業、ものづくり未来人材育成事業、I o T導入支援事業等を行う。

- ・ベンチャー企業の育成や起業・創業が活発に行われる状況を目指し、起業・創業支援事業等を行う。
- ・高等教育機関と産業界の連携により卒業生の地元就職と優秀な人材の地元定着を図るため、インターンシップ推進事業、地元就職U・Iターン支援事業等を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当初は、行政が地方創生推進交付金を活用し、初期投資や事業継続を支援していくが、将来的には、コンソーシアム構成団体負担金やイノベーションプロジェクトに参加する企業からの負担金、市内企業や市出身者が首都圏等で設立した企業からの寄附金を活用し、自立していく。

【官民協働】

4 大学 1 高専は教員・学生が持つ知の提供、優秀な学生を養成し地元企業への輩出、商工会議所及び市内企業は技術の提供、金融機関は資金提供、行政は、コンソーシアム構成団体及び金融機関、民間事業者の総合調整を行うなど、産業振興と人材育成に向け、各主体が持つ資源を活用し、得意とする役割を受け持つ。

【地域間連携】

新潟県の「工業技術総合研究所中越技術支援センター」及び県設立の公益財団法人にいがた産業創造機構の「NICOテクノプラザ」「NICONANOテク研究センター」が本市に立地し、企業間リンケージの形成や技術指導、新製品開発支援、起業創業の支援などを行っている。本交付金事業は、長岡市内の高等教育機関や企業を対象としているが、他市からの参加を拒むものではないため、県の事業と連携して行うことにより、中越地域ひいては県全体の産業振興と人材育成にも貢献する。

【政策間連携】

本事業による産業振興・人材育成事業を実施することで、「ながおか・若者・しごと機構」が目指す若者の地元定着、中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地の活性化、地域の高等教育機関の連携による地方大学

の振興といった関連する地方創生政策にも貢献し、全体として長岡の地方創生に効果を発揮する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学金労言による長岡市地方創生推進会議や、外部有識者による各種委員会などの意見等も踏まえ検証実施する。

【外部組織の参画者】

長岡商工会議所、長岡地域商工会連合、長岡公共職業安定所、長岡技術科学大学、長岡造形大学、長岡大学、長岡工業高等専門学校、北越銀行、第四銀行、大光銀行、長岡信用金庫、新潟県信用組合、日本政策金融公庫、連合新潟中越地域協議会中越地域協議会、新潟日報社

【検証結果の公表の方法】

市ホームページ等で公表する。

- ⑦ 事業費

(単位：千円)

事業	2019年度	2020年度	2021年度
法第5条第4項第1号イに関する事業	168,500	168,500	168,500
うち法第5条第4項第2号に関する事業	84,250		

2022年度	2023年度	総事業費
168,500	168,500	842,500
		84,250

⑧ 事業実施期間

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業
地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで
- ・ 法第5条第4項第2号に関する事業
地域再生計画の認定の日から2020年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

- ア 法第5条第4項第2号に関する事業としての事業区分
地域産業の振興
- イ 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
教育、学習支援業	500	500
情報通信業	500	500
情報通信業	500	500
製造業	500	500
計	2,000	2,000

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。